

令和6年 第7回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年6月10日(月)開催

仙北市農業委員会

令和6年第7回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年6月10日(月) 午前9時から

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室

3. 出席委員(15名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	4番 高橋 健
5番 千葉 智永	6番 佐藤 一也
7番 鈴木 八寿男	9番 藤川 健栄
10番 小玉 均	11番 青柳 良信
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
14番 門脇 富士美	16番 高橋 政敏
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員(2名)

8番 荒木田 浩生	15番 草薨 良孝
-----------	-----------

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5 1. 報告
 - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について
 - (2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について2. 議事
 - (1)議案第25号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第26号
農地法第5条の規定による許可申請について
 - (3)議案第27号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
 - (4)議案第28号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

(5)議案第29号

農地転用事業計画の変更承認申請について

(6)その他

第6 閉会

6. 事務局職員	局 長 佐々木 信介	参 事 檜尾 健
	主 査 竹下 義博	主 任 高橋 亜弓

7. 書記	主 査 竹下 義博
-------	-----------

8. 議事録署名員	11 番 青柳 良信	12 番 佐藤 孝典
-----------	------------	------------

9. 会議の概要

会 長 定刻より早いですが、第7回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

会 長 《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、15名、欠席委員は2名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前8時57分)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、11番青柳良信委員、12番佐藤孝典委員の両委員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午前8時59分)

議 長 それでは、日程5報告に入ります。事務局より説明をお願いします。

佐々木局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について》

檜尾参事 《農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問等はご容赦願います。

議 長 それでは、議事に入ります。議案第25号、農地法第3条の規定による許可

申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

榎 尾 参 事

議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇在住の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止による財産処分、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は〇〇在住の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は農業廃止による財産処分、経営規模の拡大となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿原野・田、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号5番と同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇

檉尾参事 地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号8番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田、〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号10番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号14番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

榎尾参事 筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号15番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号16番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号17番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号18番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号19番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇さんです。申請事由は解約による受け手の変更、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、4番高橋健委員お願いします。

4 番 高 橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、9番藤川委員お願いします。

9 番 藤 川 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番について、2番小田嶋委員お願いします。
 2番小田嶋 《3条調書に基づき現地確認報告》
 議 長 次に、整理番号4番について、12番佐藤孝典委員お願いします。
 12番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》
 議 長 次に、整理番号5番から19番について、14番門脇委員お願いします。
 14番門脇 《3条調書に基づき現地確認報告》
 議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり
 議 長 ないようですので、議案第25号、農地法第3条の規定による許可申請につ
 いて、許可することにご異議ございませんか。
 「異議なし」の声あり
 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第25号、農地法第3条の規定による許
 可申請については、許可することに決定いたします。(午前9時16分)

 議 長 次に、議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請についてのうち、
 整理番号1番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。7番鈴木委
 員。
 《7番鈴木委員退席》(午前9時17分)
 議 長 それでは、整理番号1番について、事務局より説明をお願いします。
 榎尾参事 議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請についてのうち、整理番
 号1番について説明いたします。
 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇
 筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の一時転用案件となります。賃貸人は角館町〇
 〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は砂
 利採取に伴う田床改良、一時転用期間は許可日より〇〇年間となります。説
 明は以上となります。
 議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番につ
 いて、11番青柳委員お願いします。
 11番青柳 《現地確認報告》
 議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり
 議 長 ないようですので、整理番号1番については、許可相当とすることにご異議
 ございませんか。
 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請についてのうち、整理番号1番については、許可相当とすることに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

《7番鈴木委員復席》(午前9時20分)

議 長 それでは、整理番号2番について、事務局より説明をお願いします。

檜 尾 参 事 整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の一時転用案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は整理番号1番と同じく〇〇さんです。転用目的は砂利採取のための運搬路、一時転用期間は許可日より〇〇年間となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号2番について、11番青柳委員をお願いします。

11 番 青 柳 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号2番については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第26号、農地法第5条の規定による許可申請についてのうち、整理番号2番については、許可相当とすることに決定いたします。(午前9時22分)

議 長 次に、議案第27号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号3番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。9番藤川委員。

《9番藤川委員退席》(午前9時22分)

議 長 それでは、整理番号3番について、事務局より説明をお願いします。

竹 下 主 査 議案第27号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号3番について説明いたします。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号3番について、16番高橋政敏委員お願いします。

16番高橋 議 長 《現地確認報告》
 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号3番については、承認することにご異議ございませんか。
 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第27号のうち、整理番号3番については、承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。
 《9番藤川委員復席》(午前9時24分)

議 長 次に、議案第27号のうち、整理番号6番を上程いたします。利害関係者の退席を求めます。5番千葉委員。
 《5番千葉委員退席》(午前9時24分)

議 長 それでは、整理番号6番について、事務局より説明をお願いします。
 竹下主査 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間です。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を引き続き事務局お願いします。
 竹下主査 議 長 《現地確認報告》
 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第27号のうち、整理番号6番については、承認することにご異議ございませんか。
 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第27号のうち、整理番号6番については、承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。
 《5番千葉委員復席》(午前9時26分)

議 長 次に、議案第27号のうち、整理番号9番、22番、23番及び24番を上程いたします。利害関係者として私が退席します。議長を13番大石代理にお願いいたします。
 《17番藤村会長退席》(午前9時26分)

大石代理 暫時議長を務めます。

臨時議長 それでは、整理番号9番、22番、23番及び24番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は西木町〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号22番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号9番と同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号23番、農地の所在は西木町〇〇地区及び〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号24番、農地の所在は西木町〇〇地区及び〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円・〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

臨時議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号9番について、9番藤川委員をお願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

臨時議長 次に、整理番号22番、23番及び24番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

臨時議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
「なし」の声あり

臨時議長 ないようですので、整理番号9番、22番、23番及び24番については、承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 異議なしと認めます。よって議案第27号のうち、整理番号9番、22番、23

番及び24番については承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求め、議長を交代いたします。

《17番藤村会長復席》(午前9時30分)

議長 次に、議案第27号のうち、整理番号3番、6番、9番、22番、23番及び24番を除き一括上程いたします。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は整理番号1番と同じく〇〇さんです。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買案件となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は整理番号2番と同じく〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間です。

竹下主査 整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番から17番については、再設定案件ですので説明を省略させていただきます。

整理番号18番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の移転案件となります。所有者は〇〇さん、利用権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号19番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の移転案件となります。所有者は〇〇さん、権利を移転する者は整理番号18番と同じく〇〇さん、利用権の移転を受ける者はこちらも整理番号18番と同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号20番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の移転案件になります。所有者は〇〇さん、利用権を移転する者は同じく〇〇さん、利用権の移転を受ける者は同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号21番から26番については中間管理機構による一括方式での賃貸借案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番、2番及び7番について、16番高橋政敏委員お願いします。

16番高橋 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号4番、18番、19番及び20番について、2番小田嶋委員お願いします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号5番について、5番千葉委員お願いします。

5番千葉 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号8番について、9番藤川委員お願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号10番について、12番佐藤孝典委員お願いします。
 12番佐藤 《現地確認報告》
 議 長 次に、整理番号21番について、1番齋藤委員お願いします。
 1番齋藤 《現地確認報告》
 議 長 次に、整理番号25番及び26番について、10番小玉委員お願いします。
 10番小玉 《現地確認報告》
 議 長 整理番号11番から17番については、再設定案件ですので現地確認は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり
 議 長 ないようですので、議案第27号のうち、整理番号3番、6番、9番、22番、23番及び24番を除き、承認とすることにご異議ございませんか。
 「異議なし」の声あり
 議 長 異議なしと認めます。よって、議案第27号のうち、整理番号3番、6番、9番、22番、23番及び24番を除き、承認とすることに決定いたします。(午前9時45分)
 議 長 次に、議案第28号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程いたします。利害関係者の退席を求めます。10番小玉委員。
 《10番小玉委員退席》(午前9時45分)
 議 長 整理番号4番について、事務局より説明をお願いします。
 竹下主査 整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から角館町〇〇地区の合同会社〇〇への機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。
 議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号4番について、7番鈴木委員お願いします。
 7番鈴木 《現地確認報告》
 議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
 「なし」の声あり
 議 長 ないようですので、整理番号4番について、承認とすることにご異議ございませんか。
 「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第28号のうち、整理番号4番については原案のとおり決定し、答申することといたします。利害関係者の復席を求めます。

《10番小玉委員復席》(午前9時47分)

議 長 次に議案第28号のうち、整理番号4番を除き一括して上程いたします。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第28号のうち、整理番号4番を除き一括して説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿田・原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号1番と同じく農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。

整理番号3番は取り下げとなりました。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿田・原野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の権利移転案件となります。所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は西木町〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の権利移転案件となります。所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は整理番号5番と同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の権利移転案件となります。所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の権利移転案件となります。所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は同じく合同会社〇〇です。利

- 竹下主査 用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。
整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の権利移転案件となります。所有者は西木町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。
- 議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番、2番について、事務局よりお願いします。
- 竹下主査 《現地確認報告》
- 議長 次に整理番号5番から9番について、2番小田嶋委員お願いします。
- 2番小田嶋 《現地確認報告》
- 議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議長 ないようですので、議案第28号のうち、整理番号4番を除き、原案の通り決定することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議長 異議なしと認めます。よって、議案第28号のうち、整理番号4番を除き、原案のとおり決定し、答申することといたします。(午前9時51分)
- 議長 次に、議案第29号、農地転用事業計画変更承認申請に対する承認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 榎尾参事 《資料に基づき説明》
- 議長 説明が終わりました。現地確認報告を引き続き事務局よりお願いします。
- 榎尾参事 《現地確認報告》
- 議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり
- 議長 ないようですので、議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり
- 議長 異議なしと認めます。よって、議案第29号について、原案のとおり決定することといたします。(午前9時57分)
- 議長 これにて、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項につづります。事務局より説明をお願いします。

檉尾参事 協議事項
(1)県選出国會議員要請集会における政策事項提案について
(2)令和7年度農林関係税制改正の要望事項について
(3)地域計画策定状況の報告について

佐々木局長 連絡事項
今後の日程

*6月25日(火) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*6月28日(金) 秋田県農業委員会女性協議会第21回総会並びに
研修会 午前9時から
秋田県生涯学習センター

*7月10日(水) 第8回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議長 これで令和6年第7回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時20分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年6月10日

議長

署名員 11番

署名員 12番

